

地域おこし協力隊 新しい隊員が着任しました!

ミッション 神楽門前湯治村のテナント跡地活用

神楽門前湯治村の空きテナントを使って、なりわいやにぎわいを起こすミッション。任期後の開業に向けて、豆腐屋とカフェが入っていたテナントで計画や準備に当たっていただきます。

神楽の聖地、神楽門前湯治村で伝統ある神楽の魅力を発信し、新しいにぎわいをもたらすことで、これまで以上に「また来よう!」と思える場所作りをしていきたいです。任期後には店舗の開業も目指しています。



しいば ゆたか 椎葉 寛さん

ミッション 事業承継の推進

安芸高田市商工会と一緒に事業承継を支援していくミッション。後継者に悩む市内の事業者にはアライメントして承継希望者のリスト作成から始め、伴走役として地元事業者の手助けを行っていただきます。

東京都板橋区から安芸高田市に移住しました。営業から事業立ち上げまでのサポートを行った経験や経営に携わった実績を生かし、安芸高田市の事業者の皆さまのお困り事サポートに尽力します。



おかもと こうたろう 岡本 康太郎さん

☎政策企画課 地方創生推進係 ☎お太助フォン 42-5612

安芸高田市ゆかりのスポーツチームを応援しよう! 9月の試合日程

日にち	開始時間	対戦相手
ホーム試合会場: エディオンピースウイング広島		
4日(水)	19:00	アウェイ 名古屋グランパス(ルヴァンカップ)
8日(日)	18:30	ホーム 名古屋グランパス(ルヴァンカップ)
14日(土)	18:00	アウェイ 鹿島アントラーズ (PV)
22日(日・祝) or 23日(月・休)	18:30	ホーム 横浜F・マリノス (PV)
28日(土)	19:00	ホーム FC町田ゼルビア (PV)
ホーム試合会場: サンフレパーク(安芸高田市サッカー公園)		
1日(日)	10:00	アウェイ 帝京長岡高校
8日(日)	16:00	ホーム ヴィッセル神戸U-18
16日(月・祝)	16:00	ホーム ファジアーノ岡山U-18
22日(日・祝)	11:00	アウェイ 大津高校
29日(日)	11:00	アウェイ 名古屋グランパスU-18
ホーム試合会場: エディオンピースウイング広島		
7日(土)	18:30	ホーム 大宮アルディージャVENTUS
14日(土) or 15日(日) or 16日(月・祝)	未定	アウェイ INAC神戸レオネッサ
21日(土)	18:00	ホーム マイナビ仙台レディース
25日(水)	19:00	ホーム 日テレ・東京ヴェルディベレーザ
29日(日)	16:00	ホーム ちふれASエルフェン埼玉

PV 道の駅「三矢の里あきたかた」でのパブリックビューイング [J1リーグ全38試合を放映]

個人番号のお知らせを送付します

マイナンバーカードと健康保険証が一体化され、12月2日(月)から「マイナ保険証」(保険証利用登録をしたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行します。

「個人番号のお知らせ」を送付します

国民健康保険に加入している世帯員全員の「マイナンバーの下4桁」が記載されている案内を9月中旬に送付します。記載されている番号に誤りがないか確認してください。

マイナ保険証

医療機関や薬局に医療情報が共有されることで、自身の情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。

※保険証の交付は終了しますが、マイナ保険証を持っていない方には、保険証の代わりに「資格確認書」を交付します。

☎保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619 ☎42-2130

定額減税補足給付金(調整給付金)

2024年分の所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円差し引く「定額減税」が実施されます。

その際に定額減税しきれないと見込まれる方に「調整給付金」を支給します。

対象と思われる方へ、8月中旬から確認書または申請書を送付しています。

《支給額》

- 定額減税しきれないと見込まれる額(1万円単位に切り上げ)

《対象者》 ※下記の全てに該当する方

- 1月1日時点で安芸高田市に住民基本台帳がある方
- 2024年の合計所得額が1,805万円以下の方
- 2024年の推計所得税と個人住民税所得割のいずれかを納め、定額減税しきれないことが見込まれる方

《申請期限》

10月31日(木) ※当日消印有効

☎社会福祉課 価格高騰重点支援給付金担当 ☎47-4051 ☎42-2130

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金



物価高騰対策として、今年度新たに住民税非課税世帯および均等割のみ課税になった世帯に対して給付金を支給します。対象と思われる世帯へ、確認書または申請書を送付しています。

《支給額》 10万円/1世帯

※18歳以下の子どもがいる世帯には、子ども1人当たり10万円を加算支給します。

《対象世帯》 ※下記の全てに該当する世帯

- 6月3日時点で本市の住民基本台帳に記載されている世帯
- 世帯全員が、2024年度の住民税所得割が課税されていない世帯
- 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている方がいない世帯
- 2023年度の低所得世帯に対する給付金の受給対象世帯、または世帯主を含む世帯でないこと(辞退・未申請を含む)

※世帯に住民税所得割課税の所得を申告していない方がいる世帯、および住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は対象になりません。

《申請期限》 10月31日(木) ※当日消印有効

☎社会福祉課 価格高騰重点支援給付金担当 ☎47-4051 ☎42-2130

9月10日は「下水道の日」 未接続の方は下水道へ接続を

下水道は、公衆衛生の向上や生活環境の改善、河川の水質保全の役割を担っており、利用できる全ての方が接続することで、その効果を発揮できます。

■単独浄化槽は周辺環境へ悪影響を及ぼします

下水道法により、公共下水道が整備された地域では、遅滞なく公共下水道本管へ流せるように「排水設備」を設置するよう義務付けられています。また、くみ取り便所が設けられている場合、三年以内に水洗便所に改造しなければなりません。下水道等整備地区の方で下水道へ接続していない方は、早めに接続してください。

※本市の対象区域の水洗化率...73%(2024年3月末時点)

☎下水道課 下水道係 ☎お太助フォン 47-1204 ☎47-1206